

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年6月28日

**【会社名】** 東武鉄道株式会社

**【英訳名】** TOBU RAILWAY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 根津嘉澄

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区押上二丁目18番12号（本社事務所）

**【電話番号】** (03) 5962-2067

**【事務連絡者氏名】** 総務法務部課長 白鳥毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第198期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2018年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円50銭  
総額3,697,249,903円

ロ 効力発生日  
2018年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社では、持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、本年4月1日から執行役員制度を導入いたしました。執行役員制度の導入により、執行権限および執行責任の明確化をはかり、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化をはかっております。これに伴い、現行定款第13条の一部を変更するものであります。

また、役付取締役につきましては、取締役会の招集権者および議長となり得る取締役会長ならびに最高経営責任者である取締役社長各1名を定めることができるものとし、現行定款第16条を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

根津嘉澄、角田建一、三輪裕章、関口幸一、小野寺敏明、小檜山 隆、山本 勉、柴田光義および安藤隆春の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,545,831	2,665	136	(注) 1	可決 99.29
第2号議案 定款一部変更の件	1,545,506	3,026	136	(注) 2	可決 99.26
第3号議案 取締役9名選任の件					
根津 嘉澄	1,457,591	87,438	3,613	(注) 3	可決 93.62
角田 建一	1,480,839	66,082	1,725		可決 95.11
三輪 裕章	1,509,296	37,629	1,725		可決 96.94
関口 幸一	1,515,056	31,869	1,725		可決 97.31
小野寺 敏明	1,515,539	31,386	1,725		可決 97.34
小檜山 隆	1,515,430	31,495	1,725		可決 97.33
山本 勉	1,515,439	31,486	1,725		可決 97.33
柴田 光義	1,534,529	13,986	136		可決 98.56
安藤 隆春	1,532,324	16,188	136		可決 98.42
第4号議案 買収防衛策のための 新株予約権無償割当 ての委任の件	890,076	658,438	136	(注) 1	可決 57.16

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。